

# 令和元年度障害学生支援専門テーマ別セミナー【高大連携】について

独立行政法人 日本学生支援機構  
学生生活部長 井上 示恩

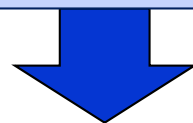
障害学生支援専門テーマ別セミナー【高大連携】  
2019年8月9日(金)11時25分～11時40分  
天満研修センター



独立行政法人  
**日本学生支援機構**  
Japan Student Services Organization

文科省「障害のある学生の修学支援に関する検討会報告」(第二次まとめ)によると、各大学等が取り組むべき主要課題とその内容の1つとして、「初等中等教育段階から大学等への移行(進学)」が取り上げられており、高等学校や特別支援学校高等部等に在籍する障害のある生徒が大学等への進学を希望するに当たって、これらの学校で提供されてきた支援内容・方法を大学等へ円滑に引き継げるように留意するとともに、これらの学校に対して大学等から支援体制や制度、取組について情報発信を強化していくことの重要性、大学等が、以下の点に留意して関連の取組を進めることの必要性について指摘している。

・高校等が作成している個別の教育支援計画等の支援情報に関する資料等を活用し、教育支援内容の効率的な引継ぎを図ること。



専門テーマ別セミナーとして「高大連携」をテーマとして実施。(平成29年度)

## ◆平成29年度

### ○テーマ

「初等中等教育機関から高等教育機関への接続、連携について」

○開催日時：平成29年12月7日（木）

### ○参加対象

障害学生支援に携わる高等教育機関の教職員、高等学校や特別支援学校等の初等中等教育機関関係者

○参加者数：98名

（内、高校5名、特別支援学校3名、教育委員会等9名）

### ○協力

文部科学省／独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

○満足度：94.7%

## ○平成29年度セミナー参加者の意見・感想

・「個別の教育支援計画」を初めて知った。どのようなものか周知が必要。

・障害学生支援に先進的な取組を行っている大学等でも「個別の教育支援計画」を活用している例が少ない。

・特別支援学校等、高校側からみると、障害のある学生について、まだ受入体制整備が進んでいない大学も多い。

・高校側、大学からの参加者から、学内での高大連携に関する支援の困りごとなどが出されたが、それに対する一義的な明快な答えには至っておらず、今後の課題とされた点も多く残されている。

・高等学校等の修学支援状況や個別の支援計画の引継ぎの重要性について、大学側の負担の軽減に繋がる観点も含めて、大学側からどのように働きかけるか。

### ◆平成30年度

- テーマ : 「初等中等段階から大学等への移行(進学)について」
- 開催日時 : 平成30年8月22日(水)
- 参加者数 : 218名(内、高校35名、特別支援学校15名、教育委員会等4名)
- 協力 : 文部科学省／独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
- 満足度 : 85.8%

### ●平成30年度セミナー参加者の意見・感想

・大学等が障害のある学生を入試において不利に扱うのではないかと、高校側に不安がある。そのため大学から入試合格の確約をもらった後でないと支援が必要な生徒(学生)だと明かさないと意見が多数となっている。

・入試に対する不信感について気持ちはわかるが、大学としては障害の情報で不利になることはない、改めて高校に伝えていく必要がある。

・高校までは、特別支援教育として、一人一人の教育的ニーズを把握して適切な支援を行ってきたが、大学等においてどのような支援が行なわれるかは把握していない。一方、大学等は、本人からの申し出による支援が原則となるなど、特別支援教育とは大きく異なる考え方を持っており、両者の意思疎通が不十分で食い違いがある。今後、どのように意思疎通を図り、その上で、具体的にどのように支援していくかが課題となったが、議論において明確な答えは出せなかったため、参加者にとって必ずしも十分な満足が得られなかった。

・高校は高校でちゃんとやっている。大学も大学でやっているはずなのに連携がとれていないのが現状。引継ぎがされないのなら、どういったらされるようになるのか、具体的にどうすべきか。

・政策と現場の状況(求めている情報)との乖離があることを実感した。

・国で一律の支援を提供する保障ができれば、各高校・大学の悩みが減るのではないかと。

### 【2年間のまとめ】

■平成30年度は高校関係者の参加人数が増えた結果、活発な議論が行われ、前回と比べ、参加者の問題意識が深くなり、事後アンケートには以下の意見があった。

- ・高校側から見て、大学における支援がわからない。支援内容の情報が欲しい。
- ・障害のあることを大学入試の際に告知することで、合否判定において不利な取扱をされるのではないかという危惧がある。
- ・高校での支援はきめ細かく行っているが、大学の支援は冷たい。(高校側意見)
- ・大学では本人の申し出に対して合理的配慮を行う為、入学前までの支援・配慮とは温度差がある。(大学側意見)
- ・初年度と比較して「個別の教育支援計画」に関する意見が少なかった。

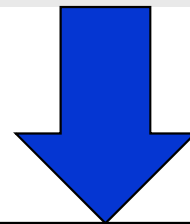
## ■ セミナーを通して明らかになった課題

### 【新たな課題】

⇒「個別の教育支援計画」が円滑に引き継げるように留意するだけで全て解決されるものではない。

・「個別の教育支援計画」の流れにのらないケースが存在する。

・例えば発達障害や精神障害のような身体障害領域以外の場合、本人や保護者が受容しないため、医師の診断書や障害手帳を持たず、配慮の申し出を行わないで受験し入学するといったケース。(入学後に顕在化するため、初等中等教育段階からの取組が重要。)



## ■ 令和元年度障害学生支援専門テーマ別セミナーについての考え方

3回目となる今回は、これまでの2年に渉る専門テーマ別セミナーでの参加者意見等を踏まえ、分科会の切り口を「身体障害領域」と「身体障害領域以外」の2つの内容に大別し、それぞれの重要な課題についてテーマ設定を行う。

## ■分科会1について

＜身体障害については、生活介助を必要とする学生の「自立のための福祉サービス（訪問介護サービス）」を利用した大学生生活への移行支援が課題となっている。＞

・障害のある学生から生活面への配慮（通学、学内介助（食事、トイレ等）、寮生活等）を要する相談がある場合には、必要に応じて地域の福祉行政・事業者等と連携し、公的サービス・業務委託・ボランティア派遣を含めた幅広い支援の提供について検討することが望まれる。（文科省「第二次まとめ：大学間連携を含む関係機関との連携」から）

## ■分科会テーマ

「生活介助を必要とする学生の高等教育への移行支援からみた高大連携の在り方～特別支援学校から大学へのスムーズな移行とそのための課題—大学修学場面での重度訪問介護制度利用の可能性～」＜**関西学院大学**＞

・本分科会では、生活介助を必要とする障がい学生の高校時代の進路指導や大学進学のための準備、大学側の受け入れ体制整備、そして訪問介護サービスの利用による大学生生活へのスムーズな接続・学びの広がりについて、それぞれのステージのキーパーソンと学生自身の語りを通して紹介し、高大連携の在り方について示唆する。



＜発達障害については入学後に顕在化するため、高等教育機関の関係者にとって合理的配慮の提供が重要な課題となっている。その解決の糸口の1つとして「研修・理解促進」などが挙げられる＞

### 【高校側の課題】

- ・高校と大学の授業体制の違いが良くわからない。
- ・大学入学後の支援が良くわからない。支援内容の情報が欲しい等。

## ■分科会テーマ

「大学進学を希望する高校生を対象にした、大学生生活準備プログラムによる授業体験を通しての「高大連携」の取組」**＜大阪大学＞**

- ・本分科会では、大学入学後の支援が良くわからないという高校側の課題について、発達障害のある高校生を対象とした大学生生活準備プログラムによる模擬体験をすることで、大学での心構えや合理的配慮についての基本的な知識を身につけるといった取組事例を紹介し、高大連携について意見交換を行う。